

宍粟市内通学路対策一覧(H26.12.1現在)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策対応済み」の項目

| 学校名       | 番号 | 箇所  | 通学路の状況(危険内容)等                                     | 対策内容   | 事業主体  |    |    |    |    |
|-----------|----|---|---|--|-------|----|----|----|----|
|           |    |   |   |  | 道路管理者 |    |    | 警察 | 教委 |
|           |    |   |   |  | 国道    | 県道 | 市道 |    |    |
| 山崎<br>小学校 | 1  | 山崎町上寺70付近<br>上寺の農道の出口                       | カーブミラーが見えにくく、車の往来が分かりづらい。                         | ゴミステーションの底で見えにくくなっているため、カーブミラー位置を変更する。(対策済み) |       |    | ○  |    |    |
|           | 2  | 山崎町横須140-1<br>～110-4付近<br>フジの前の道<br>(水路付近)  | 道路と水路の境にフェンス等がなく、増水時に道路と水路の境がわからなくなり危険。           | 何らかの方法で道路と水路の境を明示する。(デリネーターの設置等、H27実施予定)     |       |    | ○  |    |    |
|           | 3  | 山崎町山田161-2<br>付近<br>山崎郵便局～イオン<br>東駐車場の市道    | 道幅が狭いところだが自動車の交通量が多く危険。                           | 現状の対策は難しいため通学指導により対応する。                      |       |    |    |    | ○  |
|           | 4  | 山崎町鹿沢68-6<br>付近<br>みなと銀行西側交<br>差点           | 神姫バス待合所前から信号までの歩道に高校生の自転車や送迎車両の乗り入れが多く危険。         | 現状の対策は難しいため通学指導により対応する。                      |       |    |    |    | ○  |
|           | 5  | 山崎町中井14付近<br>イオン西三差路の<br>信号のある交差点           | 北側から南進する車両の信号無視が多い。                               | 交通取り締まりの強化する。                                |       |    |    | ○  |    |
|           | 6  | 東和通り全線                                      | 抜け道のため交通量が多いうえ、制限速度を守らない車両が多い。                    | 現状の対策は難しいため通学指導、パトカー巡回の強化により対応する。            |       |    |    | ○  | ○  |
|           | 7  | 福原町<br>塚崎理容店前の交<br>差点                       | 信号機がないうえ南北に通行する車両が多く危険。                           | 現状の対策は難しいため通学指導、パトカー巡回の強化により対応する。            |       |    |    | ○  | ○  |
|           | 8  | 山崎町山崎437付<br>近<br>東和通りごこう薬<br>局の前           | 信号機がないうえ南北に通行する車両が多く危険。                           | 現状の対策は難しいため通学指導、パトカー巡回の強化により対応する。            |       |    |    | ○  | ○  |
|           | 9  | 山崎町山崎182付<br>近<br>総道神社前の横断<br>歩道            | 西側横断歩道を南北方向に横断中、北から南進する車が右折がするときに急ハンドルで曲がる車があり危険。 | 巻き込み部(退避場所)のカラー舗装化、ポストコーンを設置する。(対策済み)        |       |    | ○  |    |    |
|           | 10 | 山崎町山崎121付<br>近らーめんどんた<br>く前の進入禁止の<br>標識     | 規制時間中、進入禁止看板を道路中央に置いているが、雨天時は見えにくく児童がぶつかる。        | 通学指導により対応する。                                 |       |    |    |    | ○  |
|           | 11 | 山崎町山崎87-5<br>トクサヤ呉服店前<br>の歩道                | 見通しが悪く危険。   | 注意看板あり、通学指導により対応する。                          |       |    |    |    | ○  |
|           | 12 | 山崎町今宿258付<br>近<br>尾崎ミン前の横<br>断歩道            | 南北に通行する車両が多く危険。                                   | 現状の対策は難しいため通学指導、パトカー巡回の強化により対応する。            |       |    |    | ○  | ○  |
|           | 13 | 旭町<br>神名マンション前<br>の横断歩道                     | 交通量が多く危険。   | 現状の対策は難しいため通学指導により対応する。                      |       |    |    |    | ○  |
|           | 14 | 山崎町庄能119-1<br>付近<br>ミキモク前の交差<br>点           | 交通量が多く危険。   | 現状の対策は難しいため通学指導により対応する。                      |       |    |    |    | ○  |
|           | 15 | 山崎町山崎286～<br>272-2付近<br>恵比寿神社と松岡<br>散髪屋の交差点 | 車両の通行があり危険。                                       | できる限りの規制を実施(最低限の通行許可のみ)しているため、通学指導により対応する。   |       |    |    |    | ○  |

宍粟市内通学路対策一覧(H26.12.1現在)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策対応済み」の項目

| 学校名       | 番号 | 箇所  | 通学路の状況(危険内容)等   | 対策内容   | 事業主体  |    |               |    |    |
|-----------|----|---|---|--|-------|----|---------------|----|----|
|           |    |   |   |  | 道路管理者 |    |               | 警察 | 教委 |
|           |    |   |   |  | 国道    | 県道 | 市道            |    |    |
| 山崎<br>小学校 | 16 | 山崎町山田209-1<br>付近<br>国道29号山田交差<br>点            | 国道よりの左折車がある場合、歩<br>道上であっても前に出ると巻き込ま<br>れる可能性があり危険。              | 巻き込み部にポストコーンを設置す<br>る。(対策済み)                                     | ○     |    |               |    |    |
|           | 17 | 山崎町山田145-2<br>～219-3付近<br>坂道(衣坂地藏)の<br>カーブ下り  | 農業用水路の増水(水路と道路の<br>間に柵がなく危険)。車もよく通るの<br>で危ない。                   | 薬局東側石垣部は蓋をかけるか検<br>討中。(H27以降実施予定)<br>交差点から南へ8m程柵を設置す<br>る。(対策済み) |       |    | ○<br>一部<br>済み |    |    |
|           | 18 | 山崎町門前地内他<br>八幡神社下、中縦<br>高架(段行き)               | 車がスピードを出して通るので危な<br>い。  | 現状の対策は難しいため通学指<br>導、パトカー巡回の強化により対応<br>する。                        |       |    |               | ○  | ○  |
|           | 19 | 山崎町中広瀬<br>121-3付近<br>ファースト商事前<br>の横断歩道        | 信号が変わる時間が早く、後方の<br>児童が取残される。右折してくる自<br>動車が危険                    | 現状の対策は難しいため通学指<br>導、交通立番の継続実施により対<br>応する。                        |       |    |               | ○  | ○  |
|           | 20 | 山崎町鹿沢76付近<br>体育館前の出入口                         | 小学校から出る際、南北に行き来<br>する自動車・自転車・歩行者を視認<br>するのが難しく危険。(出会い頭事<br>故危惧) | 現状の対策は難しいため通学指導<br>により対応する。                                      |       |    |               |    | ○  |
|           | 21 | 山崎町鹿沢128-4<br>付近<br>総合病院南西変則<br>的交差点          | 交通量が多く危険。   | 現状の対策は難しいため通学指<br>導、パトカー巡回の強化により対応<br>する。                        |       |    |               | ○  | ○  |
|           | 22 | 山崎町鹿沢91付近<br>文化会館と喫茶店<br>ラフの間                 | 山崎西中生徒が自転車で校門へ<br>入る際、児童と接触する可能性が<br>あり危険。                      | 通学指導(小学校)、注意喚起(中<br>学校)により対応する。                                  |       |    |               |    | ○  |
|           | 23 | 山崎町鹿沢208-1<br>～220付近<br>喫茶店はるか西側              | 中縦の下から北上するにあたりで<br>自動車の数が多く危険。                                  | 現状の対策は難しいため通学指<br>導、パトカー巡回の強化により対応<br>する。                        |       |    |               | ○  | ○  |
|           | 24 | 山崎町鹿沢132-2<br>付近<br>高井米屋前の交差<br>点             | 歩行者信号がなく横断するとき<br>に危険。  | 東西方向歩行者用信号を設置す<br>る。(対策済み)                                       |       |    |               | ○  |    |
|           | 25 | 山崎町鹿沢108-1<br>～100-3付近<br>高井米屋～旧市民<br>局(南側歩道) | 歩行者が歩道からはみ出るので危<br>険。   | 現状の対策は難しいため通学指導<br>により対応する。                                      |       |    |               |    | ○  |
|           | 26 | 校区内全域   | 網型側溝蓋であるが、低学年児童<br>の靴だつつま先がはまり危険。                               | 新規設置時は細目グレーチングを<br>設置する。(既存分はすべり止め等<br>の措置を検討中、時期未定)             |       |    |               | ○  |    |
|           | 27 | 喫茶やさか前(商<br>店街)                               | 西側の側溝蓋が腐食し穴が開いて<br>おり危険。  | 該当箇所の修繕を実施する。(対<br>策済み)  |       |    |               | ○  |    |
|           | 28 | 旧市民局東側歩道                                      | ガードレール支柱のボルトがなく、<br>指が入る状況であり危険。                                | 該当箇所の修繕を実施する。(対<br>策済み)  |       |    |               | ○  |    |

※対策検討メンバー

国土交通省姫路河川国道事務所、兵庫県龍野土木事務所宍粟事業所、宍粟市建設部、宍粟警察署、宍粟市まちづくり推進部、  
自治会代表、PTA代表、小学校代表、中学校代表、宍粟市教育委員会